

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

（宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当するか否かについて警察への調査の嘱託が行われません。）

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

①住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

②自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある□にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 25 日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 段 代 俊 則

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 10 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 16 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 19 日 午前 10 時 00 分 場 所 広島地方裁判所福山支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 9 日 午後 3 時 00 分 場 所 広島地方裁判所福山支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 24 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 24 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 25 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	22,009,000 17,607,200	一括	4,410,000	126,062	29,869
1	3,301,000				
2	3,000				
3	18,705,000				
			</		



物 件 目 録

1 所 在 福山市曙町二丁目
地 番 1 5 7 番 2
地 目 宅地
地 積 1 6 5 . 7 7 平方メートル

2 所 在 福山市曙町二丁目
地 番 1 5 7 番 4
地 目 宅地
地 積 1 . 9 9 平方メートル

持分6分の2

3 所 在 福山市曙町二丁目 1 5 7 番地 2
家屋 番号 1 5 7 番 2
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 7 0 . 1 8 平方メートル
2 階 6 2 . 7 0 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 7月30日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 段 代 俊 則

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者（共有者ら）が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 福山市曙町二丁目
地 番 1 5 7 番 2
地 目 宅地
地 積 1 6 5 . 7 7 平方メートル

2 所 在 福山市曙町二丁目
地 番 1 5 7 番 4
地 目 宅地
地 積 1 . 9 9 平方メートル

持分6分の2

3 所 在 福山市曙町二丁目 1 5 7 番地 2
家屋 番号 1 5 7 番 2
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建
床 面 積 1階 7 0 . 1 8 平方メートル
2階 6 2 . 7 0 平方メートル



令和 7年（ケ）第 8号

令和 7年 5月 27日提出

現 況 調 査 報 告 書

広島地方裁判所福山支部

執 行 官 杉 原 弘 展

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 福山市曙町二丁目
- 地 番 1 5 7 番 2
- 地 目 宅地
- 地 積 1 6 5 . 7 7 平方メートル
- 共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 2 所 在 福山市曙町二丁目
- 地 番 1 5 7 番 4
- 地 目 宅地
- 地 積 1 . 9 9 平方メートル
- 共有者 A 持分 6 分の 1
共有者 B 持分 6 分の 1
- 3 所 在 福山市曙町二丁目 1 5 7 番地 2
- 家屋 番号 1 5 7 番 2
- 種 類 居宅
- 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
- 床 面 積 1 階 7 0 . 1 8 平方メートル
2 階 6 2 . 7 0 平方メートル
- 共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1

2

そ の 他 の 事 項

物件1の土地は、物件3の建物の敷地として利用されている。

物件1の土地は、その西側を市道（1004は福山市の公衆用道路）に接面している。

物件2の土地（持分）は団地内私道である。

本報告書に添付した写真には、広角で撮影したものがある。

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ B（共有者）	共有者Aは私の母です。 共有者らは本件建物に居住していましたが、既に他所に転居済みで、現在必要な物を搬出しているところです。 本件土地建物については何人との間にも貸借関係はありません。 二、三万円だった水道料が退去後に十数万円に跳ね上がり、水道局から連絡がありました。水漏れか外水栓等を空け放たれるなどのいたずらかは分かりませんが、退去しているということもあって検査は行っていません。

執 行 官 の 意 見

本件土地建物には、共有者Bの陳述に沿った占有が認められ、第三者の占有の表徴は観られなかった。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 4月25日 8:35 - 8:55	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影
7年 4月30日		期日通知書兼賃貸借等照会書送付
7年 4月30日 12:00 - 12:20	広島法務局福山支局	公図, 地積測量図, 建物図面, 登記事項要約書交付申請
7年 5月16日 17:50 - 18:30	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影 共有者Bと面談

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 証人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

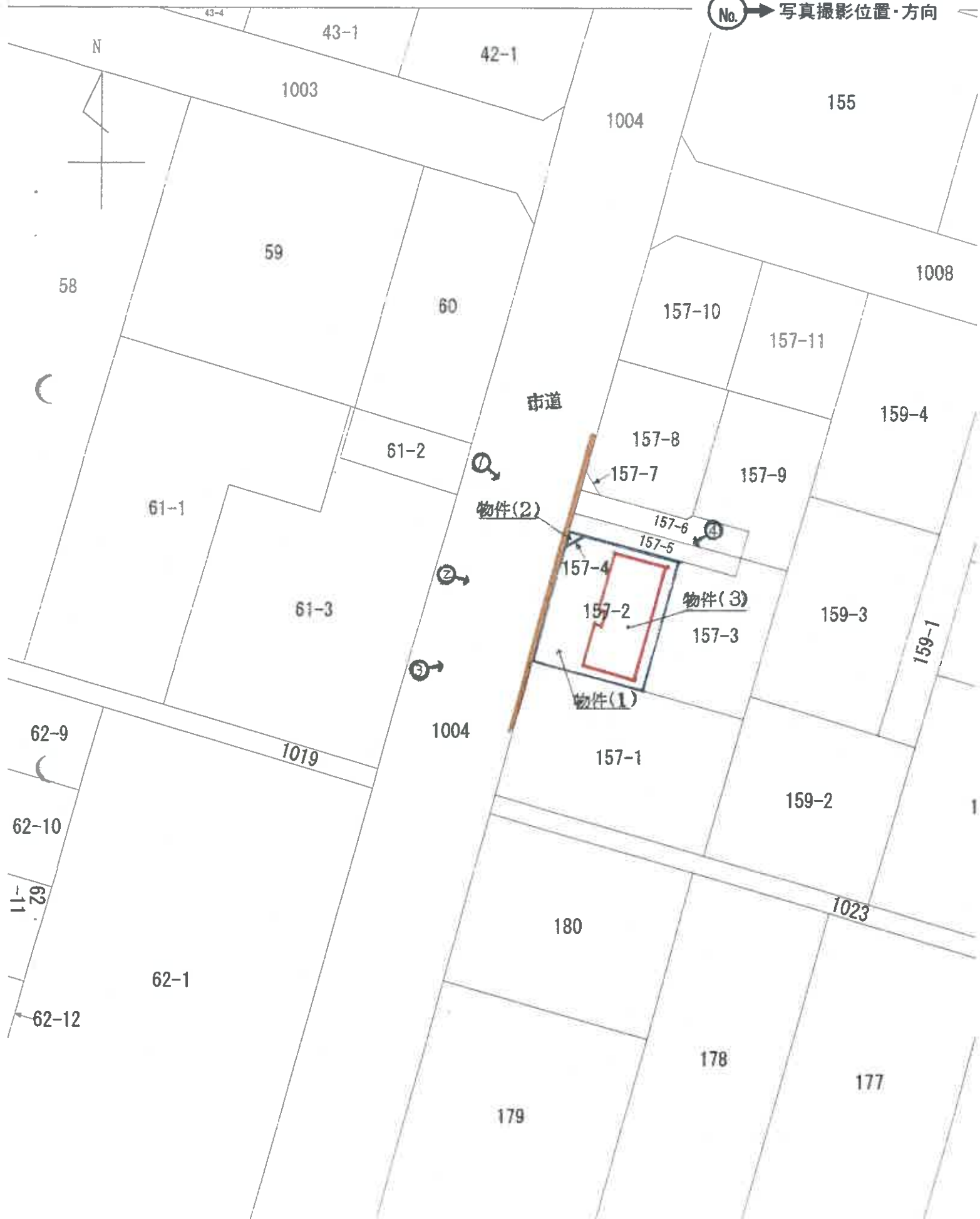
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

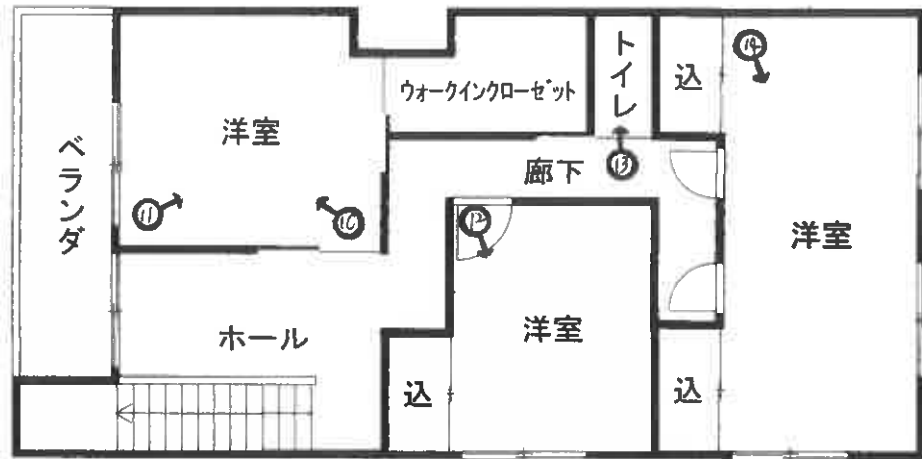
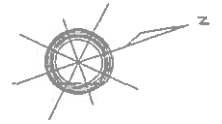
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所記載のとおり

土地建物位置関係図
14条1項地区と建物図面を合成

No. → 写真撮影位置・方向 ←



建物間取図



勝手口

写真 1



写真 2

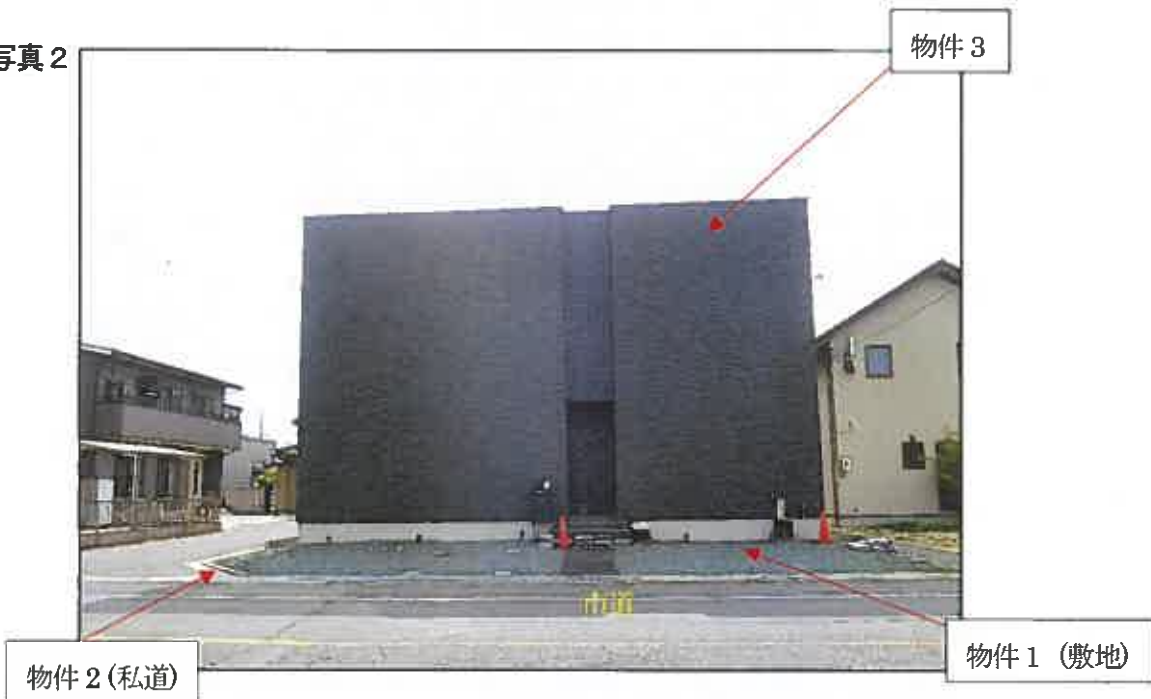


写真 3

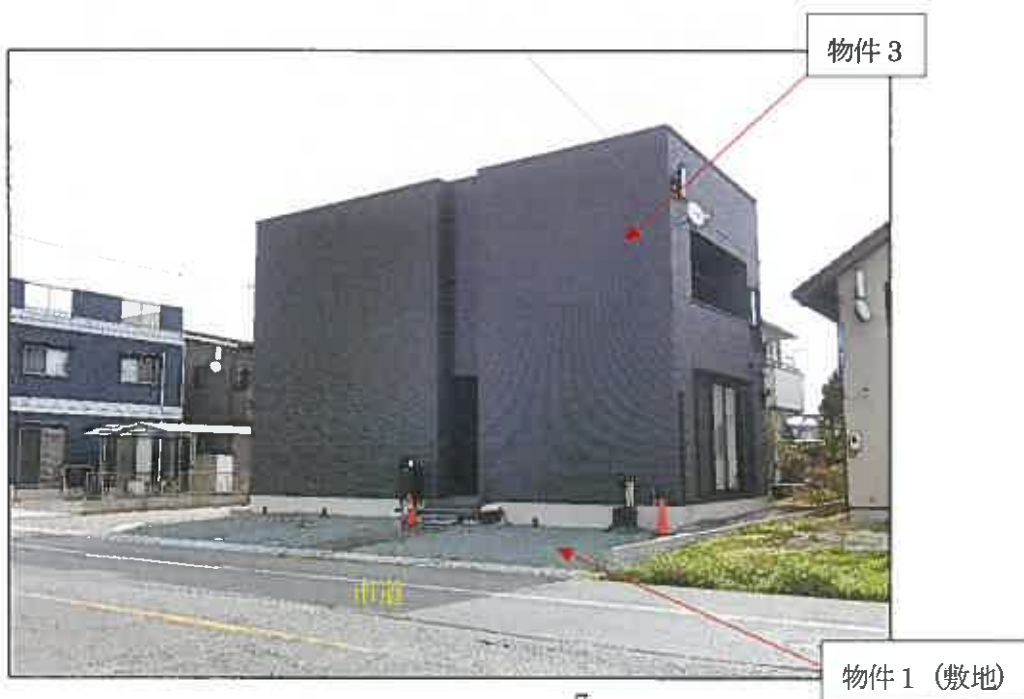


写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真 10



写真 11



写真 12



写真 13



写真 14



令和7年(ケ)第8号
令和7年5月16日現地調査
令和7年5月28日評価

広島地方裁判所 福山支部 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

八幡和真 印

第1 評価額

一括価格	
金 22,009,000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 3,301,000円
物件2 (土地)	金 3,000円
物件3 (建物)	金 18,705,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	福山市曙町二丁目 157番2 宅地 165.77m ²	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	福山市曙町二丁目 157番4 宅地 1.99m ² 持分6分の2	公衆用道路
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	福山市曙町二丁目157番地2 157番2 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 70.18m ² 2階 62.70m ² 延べ 132.88m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位 置 ・ 交 通	J R山陽本線「東福山」駅の南方・約2.4km（直線距離） （別添「位置図」参照）			
付 近 の 状 況	付近は、一般住宅、事業所等の混在する地域となっている。			
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 準工業地域 60% 200% なし 宅地造成等工事規制区域		
画 地 条 件	(物件1) 規模 165.77㎡ 間口 約14m 奥行 約12m 形状 略長方形 接面状況 角地 その他 地勢平坦			
接面道路の状況	西側 約12m 舗装 市道 ※1 高低差 等高 (物件2) 北側 約4.5m 未舗装 私道 ※2 高低差 等高 ※1 建築基準法第42条1項1号 ※2 福山市建築指導課にて、建築基準法上の道路ではない旨の説明を受けた。 なお、買受希望者自身による確認が必要である。			
土地の利用状況等	物件1の現状は物件3の建物が存する。 物件2の現状は申立外所有者と共同で私道として利用されている。 隣地は戸建住宅。 目的外建物 なし。			
供給処理施設	上 水 道	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり あり	
	都市ガス	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり なし	(電化住宅)
	公共下水	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり あり	
特 記 事 項	特になし。			

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 令和1年12月10日新築 経 過 年 数 ： 約5年 経済的残存耐用年数： 約30年
仕 様	構 造： 第3 目的物件欄記載のとおり。 屋 根： 第3 目的物件欄記載のとおり。 外 壁： サイディング等 内 壁： クロス等 天 井： クロス等 床 ： フローリング、フロアタイル等 設 備： 電気、給排水、衛生等 その他： なし
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり。
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間 取 り： 添付の附属資料「建物間取図（見取図）」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	所有者よりソーラーパネルを使用しているとの陳述があったが、評価上考慮外とする。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	56,900	1.00	165.77	1.00	1	9,432,000
2	56,900	0.10	1.99	1.00	2/6	4,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、幅員12m舗装市道に略等高接面する地積約200㎡程度の略整形な中間画地とした。

地価調査価格（福山(県)9-3)

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格 (円/㎡) a×b×c×d
55,800	$\frac{102}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	56,900

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正： 必要なし。

◇地域格差： 街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差：

(物件1)

角地※	1.00
相乗積	1.00

(物件2)

道路敷地	0.10
相乗積	0.10

※角地としての効用増は認められない。

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 必要なし。

オ 持 分： 共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

(2) 建物価格 (物件 3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ
3	240,000	132.88	0.69	1	22,005,000

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
5 年	30 年	35 年

残価率	観察減価
5 %	20 %

$$\text{現価率} = \left[\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数}) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.69$$

エ 持 分： 共有持分 (完全所有権の場合は 1 と表記)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格(円) ア×イ
1	9,432,000	0.50 法定地上権	4,716,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 50 %と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額(円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	9,432,000	- 4,716,000		1.00	0.70	3,301,000
2	4,000			1.00	0.70	3,000
3	22,005,000	+ 4,716,000	1.00	1.00	0.70	18,705,000
一括価格(合計)						22,009,000

ウ 占有減価修正： 必要なし。

エ 市場性修正： 必要なし。

オ 競売市場修正： 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（福山(県)9-3)

所 在 : 福山市曙町4丁目59番2「曙町4-8-2」
価 格 : 55,800円/㎡
位 置 : JR山陽本線「東福山」駅の南方 道路距離 約3.5kmに位置する。
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 694㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 南東側 12m 市道
用 途 指 定 等 : 準工業地域（建蔽率 60%、容積率 200%）
地 域 の 概 要 : 中小規模の工場、一般住宅が混在する工業地域。

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1	5,713,097 円	（1㎡当たり 34,464 円）、	課税地積 165.77㎡
物件2	3,572 円	（1㎡当たり 1,795 円）、	課税地積 1.99㎡
物件3	8,052,291 円	（1㎡当たり 61,169 円）、	課税床面積 131.64㎡

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図（福山市白図 縮尺 1/10,000、国土地理院地図 縮尺1/25,000）
- 2 公図写し（法務局備付）
- 3 地積測量図写し（法務局備付）
- 4 建物図面・各階平面図写し（法務局備付）
- 5 建物間取図（見取図）

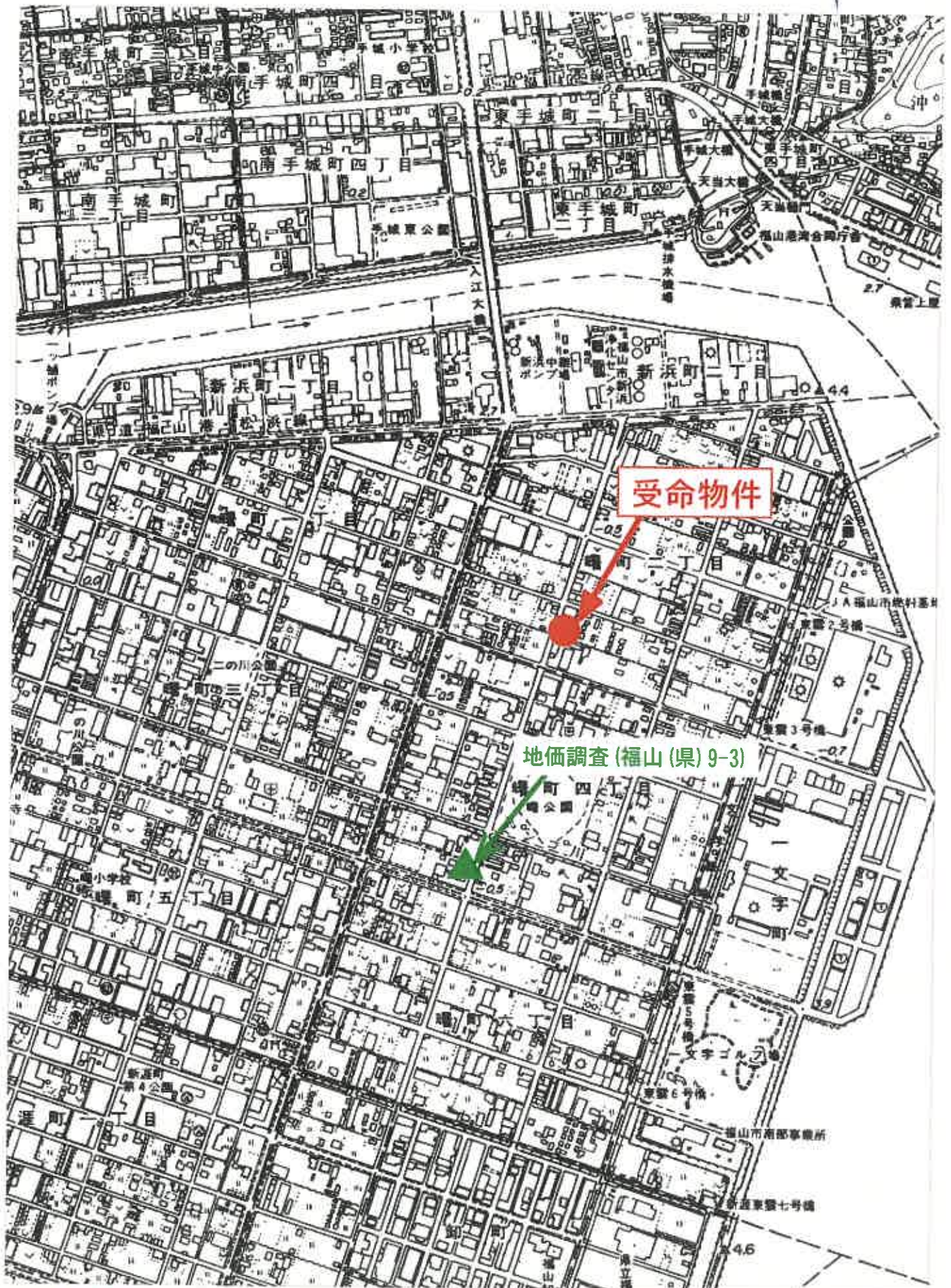
以 上

附属資料

受命物件の位置図



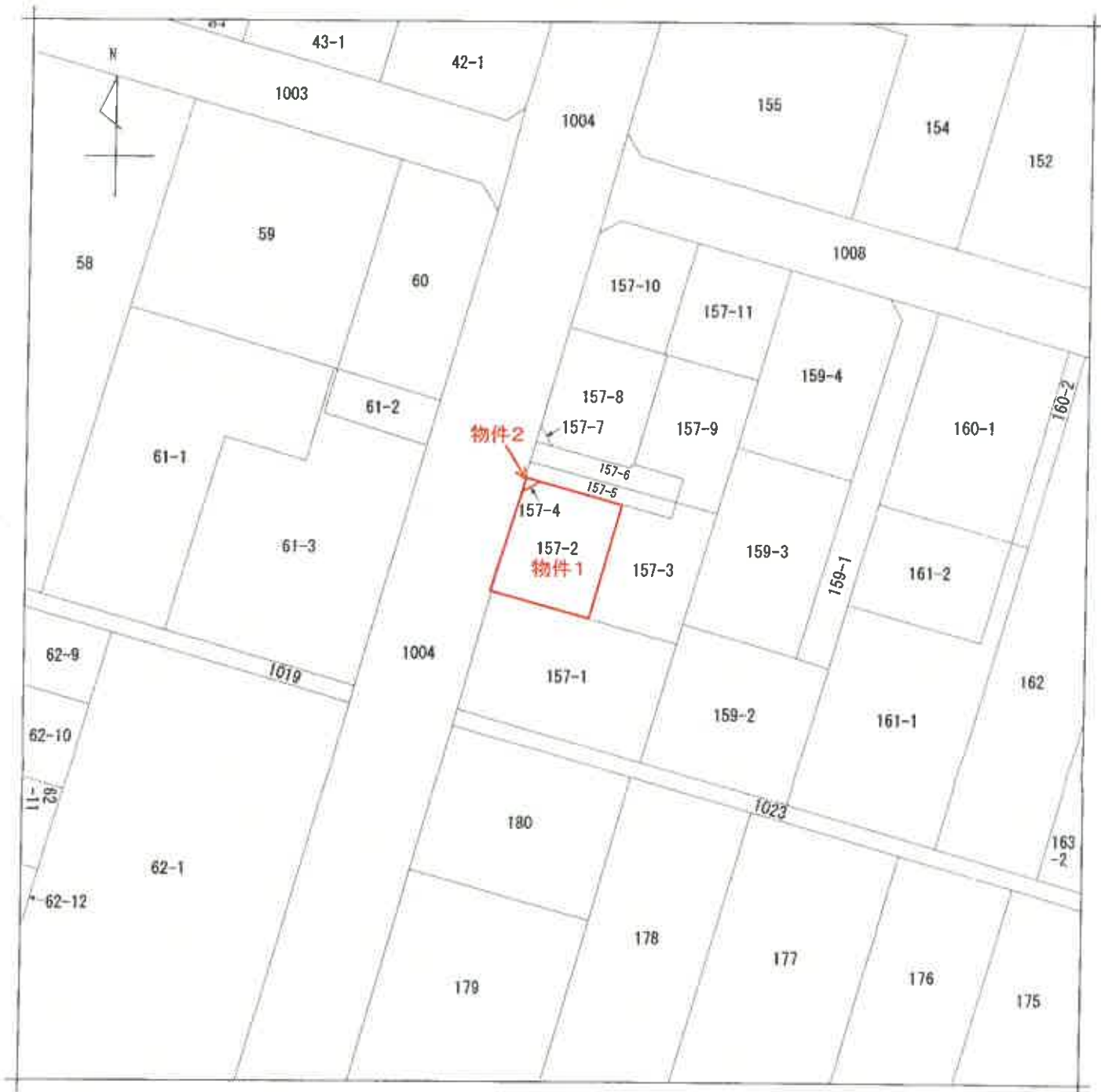
受命物件の位置図



受命物件

地価調査 (福山 (県) 9-3)

公 函 写



地番区域見出

曙町2丁目

請求 部分	所 在 福山市曙町二丁目				地 番 157番2		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座標系 番号又は 記号		分類 地図(法第14条第1項)	種類 土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	昭和44年1月10日			備 付 年 月 日 (原図)		補 記 事 項	

(縮小A3→A4)

請求番号：12-1

(1/1)

公用

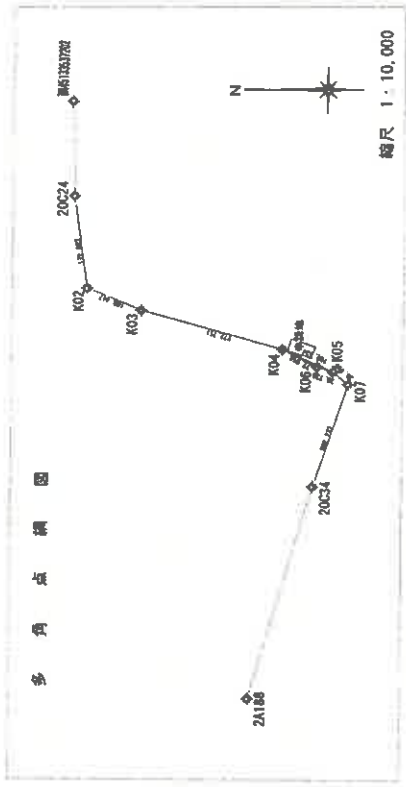
登記年月日：平成28年8月25日

地 区 地 図

地 区
土地の所在
福山市磯町二丁目

世界測図系
単位：m
N

1/2



引照点座標リスト

点番号	点名	経度	緯度
20C34	引照点	114086.500	3421.424
K02	引照点	114086.500	3421.424
K03	引照点	114086.500	3421.424
K04	引照点	114086.500	3421.424
K05	引照点	114086.500	3421.424
K07	引照点	114086.500	3421.424
20C34	引照点	114086.500	3421.424
2A188	引照点	114086.500	3421.424

測量年月日 平成28年8月10日
測量者 国土院



K04

K05

K06

測量機器 ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

作製者 土地家屋調査士

3年 8月 12日作製

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：平成28年8月25日

地積測量図

イ)157-2、ロ)157-3、ハ)157-4、ニ)157-5、
ホ)157-6、ヘ)157-7、ト)157-8、チ)157-9、
リ)157-10、ニ)157-11

土地の所在 福山市曙町二丁目

図面請求書

NO	面積	X	(イ) 157-2	Y	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	辺長
36	(新設全面積)	-168635.309	13899.624	13899.624	2.599	-423105.900282	2.829
40	(新設7/32分地)	-168634.002	13812.133	13812.133	11.849	-2015007.688899	9.898
42	(新設7/32分地)	-168636.979	13812.572	13812.572	5.165	-874382.236115	14.151
31	(新設全面積)	-168640.476	13811.318	13811.318	-15.572	2026295.190290	11.898
36	(新設全面積)	-168644.801	13816.011	13816.011	-7.684	1297568.468895	12.069
36	(新設全面積)	-168635.309	13800.624	13800.624	2.673	-610285.724506	
	合 計					331.542783	
	面積					166.7713965	166.77 m ²

NO	面積	X	(ロ) 157-3	Y	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	辺長
47	(新設7/32分地)	-168636.979	13821.573	13821.573	5.820	-981467.217779	6.102
45	(新設7/32分地)	-168638.813	13822.383	13822.383	5.420	-102661.179460	2.000
45	(新設7/32分地)	-168636.905	13822.963	13822.963	5.404	-911313.834622	5.037
35	(新設全面積)	-168638.420	13822.797	13822.797	0.308	-99159.390651	13.455
18	(新設全面積)	-168651.428	13823.581	13823.581	-5.075	645955.465520	2.590
32	(新設全面積)	-168651.871	13827.781	13827.781	-11.263	1699548.549274	11.000
33	(新設7/32分地)	-168650.475	13817.318	13817.318	-6.208	184682.148890	14.151
42	(新設7/32分地)	-168636.979	13821.573	13821.573	4.258	-717556.345466	
	合 計					334.191638	
	面積					167.0958690	167.09 m ²

NO	面積	X	(ハ) 157-4	Y	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	辺長
37	(新設全面積)	-168633.402	13810.225	13810.225	1.958	-321752.531015	2.000
40	(新設7/32分地)	-168634.002	13812.133	13812.133	-0.601	101249.025034	2.829
36	(新設全面積)	-168635.309	13806.624	13806.624	-1.008	321756.168571	1.999
37	(新設全面積)	-168633.402	13810.225	13810.225	0.491	-101346.616604	
	合 計					332.92155	
	面積					1.0065760	1.01 m ²

NO	面積	X	(ニ) 157-5	Y	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	辺長
34	(新設7/32分地)	-168631.404	13810.826	13810.826	17.167	-2894895.852488	18.000
46	(新設7/32分地)	-168635.905	13827.993	13827.993	16.507	-2782907.695104	2.000
45	(新設7/32分地)	-168638.813	13827.383	13827.383	-5.420	1082661.104160	6.102
42	(新設7/32分地)	-168636.979	13821.573	13821.573	-15.260	2572400.298539	9.898
40	(新設7/32分地)	-168634.002	13812.133	13812.133	-11.348	1913658.654614	2.000
37	(新設全面積)	-168633.402	13810.225	13810.225	-1.307	220403.856414	2.000
34	(新設7/32分地)	-168631.404	13810.826	13810.826	0.501	-101247.522883	
	合 計					71.999583	
	面積					35.9997915	35.99 m ²

NO	面積	X	(ホ) 157-6	Y	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	辺長
33	(新設全面積)	-168629.110	13811.578	13811.578	1.900	-321744.341882	2.000
41	(新設7/32分地)	-168629.711	13811.459	13811.459	10.871	-1833175.538281	9.388
44	(新設7/32分地)	-168632.537	13822.449	13822.449	6.390	-167196.028859	6.102
47	(新設7/32分地)	-168632.210	13823.076	13823.076	6.447	-1081771.852870	3.000
46	(新設7/32分地)	-168634.044	13828.896	13828.896	4.817	-829173.594748	18.000
34	(新設7/32分地)	-168635.905	13827.993	13827.993	-18.070	3047268.873349	2.560
38	(新設全面積)	-168631.404	13810.826	13810.826	-6.415	2788685.374011	
	合 計					96.344431	
	面積					48.172165	48.17 m ²

NO	面積	X	(ヘ) 157-7	Y	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	辺長
39	(新設全面積)	-168621.202	13812.179	13812.179	1.307	-220105.253014	2.829
41	(新設7/32分地)	-168629.711	13812.488	13812.488	-0.001	101346.455311	2.000
38	(新設全面積)	-168628.110	13811.578	13811.578	-1.307	220388.246770	2.000
39	(新設全面積)	-168621.202	13812.179	13812.179	0.601	-101344.44440	
	合 計					4.001865	
	面積					2.0088325	2.00 m ²

NO	面積	X	(ト) 157-8	Y	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	辺長
48	(新設全面積)	-168615.652	13815.821	13815.821	11.132	-1872023.438064	11.672
50	(新設7/32分地)	-168619.182	13826.853	13826.853	11.347	-1913321.631215	0.225
51	(新設7/32分地)	-168619.220	13827.168	13827.168	-3.877	552336.254108	13.810
44	(新設7/32分地)	-168632.210	13823.076	13823.076	-4.719	765775.989972	0.707
41	(新設7/32分地)	-168632.537	13822.449	13822.449	-8.599	1617186.928809	9.388
39	(新設全面積)	-168628.110	13812.488	13812.488	-10.278	1731627.131868	2.829
45	(新設全面積)	-168615.652	13815.821	13815.821	2.335	-381744.514699	12.111
	合 計					331.524088	
	面積					105.7864260	105.78 m ²

NO	面積	X	(チ) 157-9	Y	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	辺長
51	(新設7/32分地)	-168619.220	13827.168	13827.168	10.798	-1814008.676340	11.280
49	(新設全面積)	-168622.621	13827.829	13827.829	8.187	-1380513.388195	8.327
35	(新設全面積)	-168638.428	13825.955	13825.955	-5.129	864995.047189	8.284
46	(新設7/32分地)	-168636.905	13827.993	13827.993	-3.282	1241510.048039	5.037
47	(新設7/32分地)	-168636.905	13827.993	13827.993	-3.801	637852.664607	3.000
44	(新設7/32分地)	-168634.044	13826.856	13826.856	-4.917	829173.984348	6.102
51	(新設7/32分地)	-168622.210	13823.076	13823.076	-1.728	291395.459818	13.610
	合 計					4.092	
	面積					335.748835	
	面積					167.8144175	167.87 m ²

NO	面積	X	(リ) 157-10	Y	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	辺長
12	(新設全面積)	-168604.331	13819.390	13819.390	3.684	-654220.067715	3.035
13	(新設全面積)	-168602.834	13822.094	13822.094	11.742	-1779335.051023	9.523
52	(新設全面積)	-168605.894	13821.132	13821.132	-4.069	620842.146575	13.801
50	(新設7/32分地)	-168619.182	13828.853	13828.853	-15.311	2581127.885382	11.672
48	(新設全面積)	-168615.652	13815.821	13815.821	-7.563	1275240.178076	0.225
12	(新設全面積)	-168604.331	13819.390	13819.390	3.580	-621748.957340	11.870
	合 計					321.442001	
	面積					162.7214095	162.72 m ²

NO	面積	X	(ニ) 157-11	Y	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	辺長
52	(新設全面積)	-168605.894	13821.132	13821.132	11.044	-1862083.603778	11.623
14	(新設全面積)	-168609.528	13842.176	13842.176	6.784	-1145533.133354	13.766
40	(新設全面積)	-168622.621	13827.926	13827.926	-15.098	2530888.208688	11.280
51	(新設7/32分地)	-168619.220	13827.168	13827.168	-10.973	1850258.810792	0.225
50	(新設7/32分地)	-168615.652	13826.853	13826.853	3.964	-688406.358167	13.801
52	(新設全面積)	-168605.894	13821.132	13821.132	4.179	-704808.072817	
	合 計					315.733706	
	面積					159.9583030	159.96 m ²

申請人

(平成28年 8月12日作成)

作製者

登記年月日：令和1年12月19日

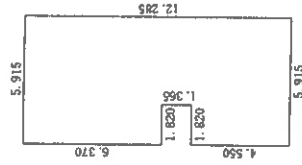
各階平面図

家屋番号 157番2

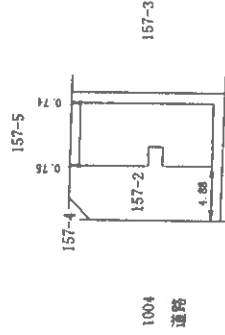
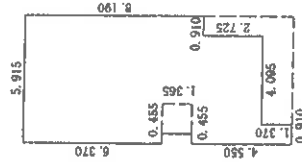
建築物図面図

建築物の所在 福山市曙町二丁目157番地2

1階



2階



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

建物間取図

